

## 産業標準案作成対象テーマの審議について

日本産業規格（JIS）の制定、改正又は廃止のための産業標準案（以下、JIS 案という。）の作成に着手するに当たっては、当会認定産業標準作成機関 JIS 案作成規程に基づき、当該 JIS 案作成対象テーマが適切であることについて、主務大臣による事前調査、及び JSA 事務局による“JIS 案の作成開始要件”を満たすことの事前確認を経て、産業標準作成委員会にお諮りすることとなっております。

つきましては、次ページ以降の JIS 案作成対象テーマについて、理由（必要性）及び期待効果、JIS 案の作成開始要件への適合状況、作成開始予定などを記載しておりますので、JIS 案の作成に着手してよろしいかご審議をお願いいたします。また、産業標準作成委員会の下に JIS 素案の調査審議及び作成を行うための WG を設置することについても併せてご審議をお願いいたします。

なお、字句等編集上の修正については、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。また、ご承認いただいた JIS 案作成対象テーマは、利害関係者に公表するために JIS 作成予定一覧表として JSA ウェブサイト掲載いたします。

※選定基準 3（産業標準化の利点・欠点）各コードの内容につきましては、  
下記リンク先の 5～6 ページにてご確認いただけます。

「産業標準案等審議・審査ガイドライン」

URL <https://www.jisc.go.jp/jis-act/pdf/shingishinsa-guideline.pdf>

# 産業標準案作成対象テーマ一覧(制定)

認定機関	産業標準作成委員会	制定/改正/廃止	規格番号(制定の場合は、仮の番号)	JIS案の名称	JIS案の英文名称	制定する理由(必要性)	期待効果	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格との対応の程度	選定基準1 (JIS法第2条の産業標準化の対象)	選定基準2 (JIS法第1条の法律の目的)	選定基準3 (産業標準化の利点・欠点)	選定基準4 (国が主体的に取り組む分野の判断基準)	選定基準5 (市場適合性に関する判断基準)	JIS素案作成委員会(WG)	作成開始予定
JSA	11 産業機械	制定	B86xx	全熱交換器単体の性能試験及び評価方法	Method of test and characterization of performance for energy recovery components	2021年に全熱交換器のうち送風機部分を搭載しない熱交換器部分のみの構成(全熱交換器単体)の性能試験に関する試験規格(ISO 21773)が制定された。対してJISでは全熱交換器単体の試験方法は、JIS B 8628内に定められているが、前記と整合していない。国内でも全熱交換器単体での販売が行われており、輸出もあることから、関係者からJIS化することが望まれている。そのため、国際規格と整合した全熱交換器単体の試験規格を制定する必要がある。	この制定によって、国際規格との整合化を図ることができ、貿易の障壁が排除されることが期待される。	主な規定項目は、次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・適用範囲</li> <li>・引用規格</li> <li>・用語及び定義</li> <li>・記号及び略語</li> <li>・測定基準</li> <li>・一般的試験要件</li> <li>・熱通過有効度試験</li> <li>・圧力損失試験</li> <li>・漏れ試験</li> <li>・不確かさ</li> <li>・試験の成立条件</li> <li>・試験結果の報告</li> </ul>	なし	ISO 21773	MOD	第2条の該当号: 4(試験方法)  対象事項: 全熱交換器	法律の目的に適合している。	利点: イ、ウ、キ  欠点: いずれも該当しない。		国際規格をJIS化するもの)	一般社団法人日本冷凍空調工業会のWG	2025年4月

# 産業標準案作成対象テーマ一覧(改正)

認定機関	産業標準作成委員会	制定/改正/廃止	規格番号	JIS案の名称	JIS案の英文名称	改正する理由(必要性)	期待効果	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格との対応の程度	選定基準1 (JIS法第2条の産業標準化の対象)	選定基準2 (JIS法第1条の法律の目的)	選定基準3 (産業標準化の利点・欠点)	選定基準4 (国が主体的に取り組む分野の判断基準)	選定基準5 (市場適合性に関する判断基準)	JIS素案作成委員会(WG)	作成開始予定			
JSA	11 産業機械	改正	B8628	全熱交換器	Air to air heat and energy exchanger and ventilators	この規格は、居住空間などの快適な空気調和における省エネルギーを目的とした、補助加熱(蓄取りを除く。)、冷却、加湿又は除湿部を除いた空気対空気の全熱交換器について規定したもので、全熱交換器が空調分野の省エネルギーとして広く採用されるようになったため、2000年に日本冷凍空調工業会規格IRA4038(全熱交換器)を基に制定された。その後、全熱交換器のうち送風機部分を搭載する構成(全熱交換・換気ユニット)の性能試験に関する国際規格ISO 16494が2014年に制定されたことに呼応し、また、その他法規や社会情勢の変化による必要な変更を盛り込み、2017年に基本の製品規格として、この規格を改正し、同時に参照規格としてISO16494と整合するJIS B 8639の制定が行われた。 その後、全熱交換器のうち送風機部分を搭載しない熱交換器部分だけの構成(全熱交換器単体)の性能試験に関する試験規格(ISO 21773)が2021年に制定された。JISでは全熱交換器単体の試験方法は、この規格に定められているが、ISO21773とは整合していない。国内でも全熱交換器単体での販売が行われており、輸出もあることから、関係者から全熱交換器単体に関する標準化が望まれている。そのため、全熱交換器単体に関する静圧損失、熱交換効率、有効換気量などのこの規格の試験規定をISO 21773に対応する新規制定JISから引用し、国際整合に対応した内容及び規格構成に見直す必要がある。また、前回改正後に建築物省エネ法において、全熱交換器の計算が入力可能となり必要な記載が追加されているなど、法規や社会情勢の変化に対応する変更などもあり、この規格の改正が必要である。	この規格を改正することによって、建築物省エネ法の入力において必要な項目の表示などの規定が網羅され、全熱交換器の適正な省エネ計算への盛り込みが促進され、それにより空調エネルギーの省エネルギー化に寄与することができ、貿易の障壁が排除され、市場の拡大を促進することが期待される。	主な改正点は、次のとおり。 ・適用範囲において、試験方法が異なる蓄熱形ダクトレス換気装置を対象外とする。 ・用語定義において、仕様書表示に追加した用語及び定義を追加する。 ・仕様書表示において、建築物省エネ法に対応した表示項目(例:ダクトの呼び径など)を追加する。	—	—	—	第2条の該当号: 1(種類、型式、構造、品質、性能、耐久性、安全度)  対象事項: 全熱交換器	法律の目的に適合している。	利点: ウ、カ、キ  欠点: いずれも該当しない。	—	—	—	—	—	一般社団法人日本冷凍空調工業会のWG	2025年4月
JSA	11 産業機械	改正	B8639	全熱交換器—風量、有効換気量、及び熱交換効率の測定方法	Heat and energy recovery ventilators—Method of test for performance of flowrate, net supply airflow and gross effectiveness	この規格は、JIS B 8628 で規定する全熱交換器のうち、全熱交換・換気ユニットの換気関連及びエネルギー関連の性能である風量、有効換気量、及び熱交換効率の測定方法について規定したもので、全熱交換器が空調分野の省エネルギーとして広く採用されるようになったため、2014年に性能試験方法の国際規格ISO 16494が制定され、我が国においては、製品規格であるJIS B 8628の改正と同時に、ISO 16494を対応国際規格として制定された。 その後、ISO16494は同規格に関する不確かさのTRが制定されるのに合わせてシリーズ化しISO 16494-1が制定され、その際に欧州規格(EN)とISOの整合性を取るための空気条件の追加(T8)やその他詳細の見直しが行われた。また、2023年にISO 16494-1における表1の条件追加、図A.1、図B.1及び図C.1の記号修正などのため、AMD1が発行された。この製品の昨今の技術の状況から、国際規格との整合を図りながら、この規格を、市場の実態に即した内容に改正する必要がある。	国際規格及び市場の実態に合わせた改正を行うことによって、製品の開発・製造が容易になり、かつ、取引の円滑化も期待できる。また、国際規格と整合化することによって、市場の拡大が促進することが期待される。	主な改正点は次の通り。 ・熱交換効率測定において、欧州規格(EN)とISOの整合性を取るため追加された空気条件(T8)を追加する。 ・試験方法としてISO規格の改訂時に追加された試験の一般事項に関する箇条5を追加する。 ・適用範囲に対象とする全熱交換器の熱交換器の形式として、ISO規格の改訂時に追加された、静止形熱交換器、回転形熱交換器、ヒートパイプ形熱交換器を追加する。 ・ISO規格の改訂時に変更された数式の記号類を変更する。	なし	ISO 16494-1:2022 + Amendment 1:2023	MOD	第2条の該当号: 4(試験方法)  対象事項: 全熱交換器	法律の目的に適合している。	利点: ウ、オ、キ  欠点: いずれも該当しない。	—	国際規格をJIS化するもの)	—	一般社団法人日本冷凍空調工業会のWG	2025年4月		